



健康だより

かかりつけ歯科医を紹介します

対かかりつけ歯科医のいない方、訪問(自宅)での歯科医療を希望する方など**備考**紹介先での医療機関では保

陰診療 1002830 健康推進課 (376)9149・FAX(371)1235

大気汚染医療費助成制度～医療券(気管支ぜん息)の更新を忘れずに～

都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の、18歳未満で、気管支ぜん

息などに罹患^{りかん}しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1カ月前を目安に市区町村の窓口で更新手続きをしてください。なお、もも色の医療券の方は、有効期間満

了までに更新手続きを行わない場合
資格喪失となり再度認定を受けられ
なくなります。

☎1003110**甲**直接、市役所2階福祉
 総務課**☎**(400)0868・**FAX**(338)6881へ
問東京都保健医療局環境保健衛生課
☎03(5320)4491

受診相談(救急相談、医療機関案内)

ID1002731

- ・消防庁救急相談センター(24時間) ☎ #7119、☎042(521)2323
病院に行くか救急車を呼ぶか迷っている方はご連絡ください。相談医療
チーム(医師、看護師、救急隊経験者など)が年中無休で対応しています。
- ・子供の健康相談室 小児救急相談(東京都) ☎ #8000、☎03(5285)8898
☑月～金曜日の午後6時～翌朝8時(土・日曜日、祝日、年末年始の
午前8時～翌朝8時)
- ・東京都医療機関案内サービス“ひまわり”(24時間) ☎03(5272)0303
- ・(厚生労働省・東京都)医療情報ネット
医療機関・薬局を検索することができます。
医療情報ネットへのアクセ
スはこちら▶ 
- ・多摩消防署 救急病院案内(24時間) ☎042(375)0119

医療情報ネットへのアクセスはこちら▶

●**休日診療当番医(医科)** ※当番医は、都合により変更の場合あり
急病人のみ。来院前に必ず要電話予約。必ず時間内のご連絡・ご来院を。
■午前9時～午後5時**持ち物**健康保険証、乳幼児医療証など

●こども準夜診療所(健康センター内)=小児科

来院前に必ず電話でご連絡ください。

受付時間午後7時～9時45分対原則、15歳以下問☎(375)0909

●休日歯科応急診療所(健康センター内)=歯科

来院前に必ず電話でご予約ください。

受付時間 日曜日・祝日の午前9時～午後3時、12月29日(日)～1月3日(金)の午前9時～午後3時30分 **☎** (376) 8009

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
1/1(祝)	多摩市こども準夜診療所★	関戸4-19-5 市立健康センター内	(375) 0909
	田村クリニック	落合1-32-1 多摩センターペペリビル5階	(356) 0677
1/2(木)	多摩市こども準夜診療所★	関戸4-19-5 市立健康センター内	(375) 0909
	田村クリニック	落合1-32-1 多摩センターペペリビル5階	(356) 0677
1/3(金)	せいせきゆずクリニック	関戸1-20-2 サクテラスモール3階	(401) 8100
	多摩せいせき消化器内視鏡クリニック	関戸1-1-5 ザ・スクエア2階	(400) 6580
	田村クリニック	落合1-32-1 多摩センターペペリビル5階	(356) 0677
1/5(日)	新垣内科外科クリニック	鶴牧1-24-1 新都市センタービル3階	(373) 0514
1/12(日)	みゆきクリニック	連光寺1-8-3	(372) 4853
1/13(祝)	たかはし内科・脳神経内科クリニック	関戸2-66-1	(400) 1508
1/19(日)	せいせきサトウクリニック	関戸1-7-5 京王聖蹟桜ヶ丘SC C館1階	(337) 2715

★こども準夜診療所は日中診療あり

シリーズ
第11回

地域協創による多世代共生型コミュニティの形成を目指して

地域協創のすすめ

ID 1004704 問協創推進室 ☎ (338) 6803 • FAX (337) 7660

市は、多世代がゆるやかにつながり、互いに助け合い、支えあう地域社会づくりを目指して、「地域協創のしくみ・しかけ」を導入して協創の実現に向けた取り組みを進めています。

このシリーズでは、地域でのさまざまなつながりをきっかけに困り事が解決したり、市民が興味のあることに挑戦する機会となったりする事例を織り交ぜながら、安心して、楽しく暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをご紹介します。

あなたの「やりたい」をサポートします！

市の職員が「協創サポーター」として、一緒に多世代・多分野のつながりを生み出していきます！

協創サポーター制度とは？

地域で活動する人や団体を応援するために若手職員が研修として、地域のイベントや事業に参加・支援します。

- 1 地域での取り組みや各部署の業務内容を知る
- 2 地域で活動する方々や他部署の職員とのつながりを強める
- 3 コミュニケーション能力・ファシリテーション能力などのスキルアップを図る

具体的には

10月から、コミュニティセンターでの行事などに参加しています。活動ごとの報告や振り返り会を通じて、意見交換を行い、より良い実施方法を検討・整理していきます。

このような動きを増やしていくことで、「協創」の推進に取り組んでいます。

- ・分野横断的な情報の収集・提供、関係課と地域との橋渡し、庁内調整
- ・さまざまな視点から地域を捉え、庁内や多摩市を多角的に見ながら、地域のさまざまな人と一緒にまちの将来を考える
- ・地域や各業務における課題解決や魅力創造につなげていく

さまざまな機会で、あなたが思い描くまちの姿を市の職員に教えてください！



11月に立ち上げた第九期自治推進委員会でも議論を進めていきます！

地方自治法改正で規定された「指定地域共同活動団体制度」の導入の要否や、地域の多様な主体との連携・協力体制の構築のあり方について議論していきます。

第2回多摩市自治推進委員会(傍聴)

■1月24日(金)午後7時～9時 場 永山公民館視聴覚室 定 10人(会場先着順) 申 当日直接会場へ

協創推進フォーラムで「協創」について知り、まちづくりをもっと身近に感じよう！

日 2月1日(土)午後2時～4時**場** 中央図書館活動室1 **定** 40人
(会場先着順)**内** 多摩市自治基本条例施行20年のあゆみとこれ
からについて考える対談、「協創」についての説明、取り組み
紹介**申** 当日直接会場へ